

6月8日の本会議において、各常任委員会に付託された議案審査は、慎重な審査の結果、全議案について可決した。

常任委員会報告

総務常任委員会 (6月16日)

質問 議案第38号専決処分(小城市税条例の一部を改正する条例)について、特定マンションの要件は、また小城市に該当するものはあるか。

答弁 要件は①建築後20年以上経過し、10戸以上である②長寿命化工事を過去に1回以上実施している③長寿命化工事の積立金を確保している④令和5年4月1日から令和7年3月31日の期間に長寿命化工事を実施。該当するマンションは2棟ある。

質問 議案第39号専決処分(小城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)について、後期高齢者支援分の限度額が20万円から22万円に引き上げられ、医療、介護と合わせて104万円になる。度々引き上げられる理由は。

答弁 国で被保険者のルールとバランスを考慮して毎年見直されている。超過割合の大きかった後期高齢者支援分の限度額を引き上げることで調整されている。

質問 議案第42号小城市税条例の一部を改正する条例について、個人市民税の徴収でこれまでと今回の森林環境税との違いは。

答弁 現在均等割は5,500円の課税となっている。令和6年度から国の森林環境税500円が加わるが、復興特別税500円が今年で終了するので均等割の金額は変わらない。

質問 令和5年度小城市一般会計補正予算(第2号)歳出9款消防費消防団退職金について、対象者数は、退団者の増加理由は。

答弁 当初45名分計上していたが、99名と増加した。今年度より報酬、支給方法の見直しを実施しており、消防団員の厳正化につながり退団者が増加した。



文教厚生常任委員会 (6月15日)

質問 議案第44号 令和5年度小城市一般会計補正予算(第2号)のうち、(歳出)3款 民生費について、物価の高騰による影響を受けている高齢者福祉施設等への支援金の支給に関して、交付要綱で国や県から上限を示されているのか? 計画した事業に対する積算根拠は? また、用途は?

答弁 小城市が単独で計画した事業になる。支援金の額については、財源の問題もあり、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の使い方を全庁的に話し合いをして5万円と設計すれば事業ができるのではないかと計画している。積算根拠は、高騰する物価や光熱水費の一助になればと計画した。施設ごとに影響を受けた部分が違うので用途は限っていない。

質問 (歳出)10款 教育費 6項 保健体育費 3目 学校給食費 学校給食費物価高騰対策事業について、対象の期間は?

答弁 対象は令和5年4月から令和6年3月までの12カ月に対しての10パーセントで計算している。

質問 物価がこれ以上上昇した場合の方針は?

答弁 物価高騰の補助金がなくなれば、今後、給食費を維持するのは困難だと思っているが、質がいいものを価格も調整しながら購入を行っているが、補助金等がなくなれば保護者負担金の値上げ等も考えなくてはいけないという方向性も検討している。「報告第2号」及び「報告第3号」についても報告を受けた。



産業建設常任委員会 (6月16日)

質問 議案第59号工事請負契約の締結について(令和5年度満神鉦害ポンプ排水施設維持管理事業3号、4号ポンプ設備等改修工事)について、ポンプの入れ替えはどのように考えているのか? また、条件付一般競争入札の応札は何社だったか?

答弁 通常、ポンプの修理等は10月から行っており、今回、ポンプの入れ替え等の設備工事も10月以降からなると思うので、ポンプ自体の発注を早くしたいということでも早めに契約を結んでいる。また、条件を付けたところで5社検討していて、実際に入札に参加したのは2社ということになっている。

質問 排水ポンプは重要なものであり、繰越ができない状況にあるので、確実に10月から交換することができるのか?

答弁 交換期間が半年ほどしかないのでも、入れ替えまでにポンプの組み立て等は契約後すぐ対応してもらおうように考えている。また、そのようなことも加味して応札していたと認識している。

